

東京都しごとセンター指定管理者
評価委員会
議事録

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

議事次第

日 時：令和元年7月17日（水）14:31～15:32

場 所：東京都庁第一本庁舎25階 105会議室

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(14時31分 開会)

【沓澤就業推進担当課長代理】お待たせいたしました。定刻になりましたので、「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の折、御出席いただきまして、ありがとうございます。

当委員会の事務局を担当しております、産業労働局雇用就業部就業推進課の沓澤と申します。後ほど委員長を互選により選出させていただきますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

着席して進めさせていただきます。

本日の審議についてでございますが、審議の過程についても、原則として公開することとなっております。後日、産業労働局ホームページにて会議録を公開しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会でございますが、要綱第5条第2項の規定により、委員定数5名全員に御出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

続きまして、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思っております。そうしましたら、左側の猪口委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

【猪口委員】雇用就業部調整課長の猪口でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【藤波委員】千葉経済大学の藤波でございます。よろしくお願いいたします。

【原委員】成蹊大学の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【永山委員】弁護士の永山です。よろしくお願いいたします。

【小林委員】あずさ監査法人公認会計士の小林でございます。よろしくお願いいたします。

【沓澤就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

次に、事務局の御紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【萩原就業施策調整担当課長】雇用就業部で就業施策調整の課長をしております、萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【沓澤就業推進担当課長代理】改めまして、就業推進課の沓澤と申します。よろしくお願いいたします。

【星野就業調整担当】同じく就業推進課の星野と申します。よろしくお願いいたします。

【吉澤就業推進担当】同じく就業推進課の吉澤と申します。よろしくお願いいたします。

【沓澤就業推進担当課長代理】また、本日は、事業実績等についてお答えしていただくために、東京都しごとセンターの指定管理者である公益財団法人東京しごと財団企画調整係長の角田様に入室していただいております。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】東京しごと財団の角田と申します。よろしくお願いいたします。

【沓澤就業推進担当課長代理】続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長は、当委員会の要綱第3条第3項の規定により、委員の互選によって選出することとなっております。

おります。

委員長について、立候補または推薦はございますでしょうか。

特に立候補、推薦がないようであれば、事務局のほうから猪口委員を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【沓澤就業推進担当課長代理】御異議がないようなので、猪口委員に委員長をお願いしたいと存じます。

早速ですが、猪口委員長には中央の委員長席へ移動していただき、一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【猪口委員長】それでは、恐縮でございますが、指名でございましたので、委員長に就任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど事務局から詳しい説明があるかと思いますが、この委員会では東京都しごとセンターを運営する指定管理者の平成30年度の事業を客観的に評価していただくということになってございます。委員の皆様様の御意見を参考にいたしまして、東京都しごとセンターがよりよい施設、よりよいサービスを提供していければと思っておりますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【沓澤就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

これより会議の進行を猪口委員長をお願いいたします。

【猪口委員長】それでは、ただいまから議事に入ります。

まず初めに、当委員会の趣旨及び平成30年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績などにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【萩原就業施策調整担当課長】それでは、事務局より御説明をさせていただきます。

皆様の画面は資料1になっていますでしょうか。

それでは、こちらの表紙をめくっていただいて、公益財団法人東京しごと財団の特命理由がこちらに記されております。

都では、公の施設の事業内容において、行政と密接に関連する施設については、特命理由を明確にした上で、東京都の政策連携団体を特命で指定管理者に選定できるものとしております。

さらに、平成27年4月より、都の長期計画などの主要政策と連動する施設については、指定期間を原則10年という形にいたしました。それを受けて、しごとセンターは平成28年度から10年間東京しごと財団が指定管理者に選定されているところでございます。

こういった見直しも含めまして、東京しごと財団の特命理由は、こちらに書かれている理由のとおりとなっております。

まず、特命による選定施設とする理由でございますが、しごとセンターは、都が設置する雇用就業に関するセーフティネット機能を有する唯一の施設であり、ここで行われる事業は雇用情勢が変動する中で都民ニーズに的確に対応するため、都と綿密な連携のもとに実施する必要があること。

事業実施に当たっては、都の的確なコントロールのもと、多様な事業主体と有機的に連携しつつ、効果的、効率的な事業を展開していく必要があること。

公の施設の根拠の一つである、講堂、セミナー室につきましては、しごとセンター事業での利用が最優先されるなど、都の雇用就業施策に沿った効果的な事業実施が求められていることということで、行政と密接に関連する施設として整理しているところでございます。

その上で、特命理由ですが、

雇用就業分野における唯一の政策連携団体として長年サービスを提供してきた実績があり、都と綿

密な連携のもとでの事業実施が期待できること。

関係機関などと連携して事業を行った実績があり、ワンストップサービスが期待できること。

これまでも雇用就業支援事業を実施した実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できること。

高齢法に基づくシルバー人材センター連合に指定された団体であり、多様な働き方の提供に資する事業展開が期待できること。

障害者の職業訓練や就業の促進を行ってきた実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できること。

企業の人材確保支援も行っており、求人開拓などを通じて事業の相乗効果が期待できること、といったように、都との連携や雇用就業施策に関する実績、ノウハウ等を有することから、しごと財団を特命で選定しているところでございます。

なお、政策連携団体を特命により選定した施設につきましては、評価に関する指針及び同指針に関する事務の手引きにおいて、特命要件の継続を確認することとされております。後ほど御説明させていただきますが、お手元の電子データの、資料2というものがあリまして、そちらの最終ページ下半分の確認事項のところ、特命要件の継続についての確認となっており、私どもでは先ほど申し上げた特命要件は変化なしということで考えているところでございます。

それでは、また戻りまして、次に、平成30年度しごとセンター事業の主な取り組みと実績について御説明をさせていただければと思います。

1番の若年者のところになりますけれども、これは34歳以下を対象としている事業でございますが、きめ細やかなカウンセリングや各種セミナー、企業見学会による就業支援を実施しているところでございます。

さらに、職場への定着につきましても支援を行っているところでございます。具体的には、就業支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、各種セミナーや企業説明会の実施、高校生向けの就業意識啓発講座を行っております。また、若年者の職場定着支援事業では、チューターや管理者向けの早期離職防止セミナーやガイドブックの発行なども行ったところでございます。

再就職を目指している中高年層、具体的には30歳から54歳の層に関しましては、2番のところでございますが、就業支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングのほか、求職活動支援や能力開発セミナーを実施しているところでございます。また、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援も実施しているところでございます。

なお、平成27年度より、東京都は非正規対策の特別支援事業も開始しており、しごと財団においても都の事業と連動した事業を実施しているところでございます。

3番に移りまして、シニアのところになりますけれども、55歳以上のシニア層を対象としましては、きめ細やかな就業相談や能力開発の実施、さらには定年退職後の働き方を考えるセミナーや高齢期の働き方を考えるセミナー、そのほか高齢者の多様なニーズに合わせたNPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーの開催等を実施しております。

また、平成29年度より、地域の高齢者を就業に結びつけるため、ハローワークと連携した生涯現役社会推進事業としまして、都内の各地域でセミナーも実施しているところでございます。

4番に移りますが、女性の再就職支援でございますけれども、仕事と家庭の両立支援相談窓口ということで、女性しごと応援テラスにおける専任の就業支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加えまして、就職活動のノウハウ提供や職場実習を組み合わせた再就職サポートプログラムの地域展開や、子育て中の女性を対象としたセミナーも実施しているところでございます。

最後、5番のしごとセンター多摩になりますけれども、こちらでは全年齢層を対象としたキャリアカウンセリングやセミナーを実施、そのほか、多摩地域の企業団体や行政機関などと連携した地域に密着した事業を展開しているところでございます。

さらに、多摩では大学などの教育機関も多数存在しているところから、多摩の若者と企業がざくばらんに触れ合うことができる多摩地域若者・中小企業交流事業も行っているところでございます。

では、次のページに移りまして、「平成30年度 東京都しごとセンター事業利用者状況」といったところで御説明をさせていただきます。

今のしごとセンター事業の利用者と就職者についての御報告になります。利用者につきましては、平成29年度の実績と比較しまして、新規利用者につきましては、若年と中高年、高齢者で減少してい

るところでございますが、女性テラスのほうでは増加しているところでございます。この結果、新規の利用者は2万9,863人と、前年度に比べて減少しているところでございます。

また、就職者につきましては、高年齢者、女性が増加しているものの、全体で1万6,763人と減少しているところでございます。

次のシートに移ります。

東京都しごとセンター貸出施設利用状況でございますが、貸出施設として、先ほども御説明しました講堂とセミナーがございます。こちらの利用状況を、午前、午後、夜間と区分して、その3つの区分で貸し出しをしているところでございますが、それぞれ月別の稼働率をお示ししているところでございます。

右下の計のところをご覧になっていただきたいと思いますが、平成30年度は62.8%でございますが、平成29年度が62.3%でございますので、0.5ポイント増加になりました。

貸出施設につきましては、センター事業による利用も外部利用も平日昼間が多いのですが、休日や夜間は少なく、そのために全体の稼働率が計画値に達していないといった状況になっているところがございます。

それでは、次のシートに移りたいと思います。

東京都しごとセンターの貸出施設料金収入でございます。条例規則によって料金が決まっております、それに基づいてしごとセンターに徴収のほうを行っているところでございます。

講堂、セミナー室、附帯設備です。テレビだとか音響機器といった諸々の機器になりますが、そういったものを合わせまして407万1,350円となっております、平成29年度が409万8,600円でございますので、2万7,250円の減となっております。

次のシートに移ります。

この貸会議室関係の利用者のアンケート結果がこちらに載っているところでございます。こちらは実際に貸し出した方にアンケートをお願いして回収できた数になるのですが、実際に回収した数が下のほうに書いてありますが、39になっているところでございます。

昨年と比べると、昨年は46回収できたものですから、若干減少しているところではありますが、未回答部分なども除き、総合的な判断でいきますと、満足度では、昨年度は100%といったところがあったものですから、それと比べれば減になったものの、「大いに満足」「おおむね満足」を含めると92.3%の方に満足といったことで回答を得ているところでございます。

結果を個別に申し上げますと、清掃は100%、利用時間は97.4%と高い満足度を得ているところがございます。一方で、満足度の低い項目である案内表示につきましては、76.9%と昨年度とほぼ同様の割合になっているところがございます。平成16年からこの建物での事業を始めているところもあって、老朽化等もありまして、表示等難しいところもあると思っているところがございます。

次のページをご覧になっていただければと思います。

しごとセンターの本来業務についての利用者アンケートの結果でございます。詳細については、参考資料としてその抜粋を入れているところがございますが、こちらにも「十分満足」「満足」を合わせると9割から8割後半といったところで推移しているところがございます。

29年度と比べますと、おおむね横ばいといった感じの状況であるところがございます。

それでは、次のページに移ります。

しごと財団の過去5年間の決算概要でございます。

平成30年度の主要指標のうち、上半分のところに「正味財産増減計算書」がございます。こちらをご覧になっていただくと、平成30年度の当期計上増減額のところが-3、マイナス300万円といった形になっておりますが、こちらは主な要素として、賞与引当金が昨年度と比べて800万円ほど増加したところがございます。賞与引当金は、前の年の現員をもとに積むところですのですけれども、平成30年度におきましても、雇用環境整備課等で新たな事業が増加したところで、その分にかかる人数分が計上されたことで増加されているところがございます。

下のほうの「貸借対照表」のほうに移りますけれども、流動資産と流動負債のところを見ていただければ、平成29年と平成30年のところを比べていただければと思うのですが、そこがともに約10億円ほど増加しているところがございます。

これは、先ほども申し上げたとおり、雇用環境整備課等で新たな新規事業が増加したところで、そこで新たに基金が造成または積み増しされたところがございます、その部分で増加しているところがございます。

財務状況については、以上という形になります。

以上が資料1の説明といった形になります。

続きまして、資料2のほうの説明に移らせていただければと思います。

資料2が、一次評価の結果についての御説明になります。

一次評価は産業労働局としての評価でございます、本日はこれをもとにしまして委員会としての二次の評価をしていただくところがございます。

それでは、具体的な一次評価の内容について御説明をさせていただければと思います。こちらの詳細の資料のほうをご覧くださいながら、御説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目、大項目の「管理状況」というところがございますけれども、この中の中項目のほうになります、「適切な管理の履行」といった項目から御説明させていただければと思います。要は、上の項目から順番に御説明をさせていただければと思います。

こちらは、協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価でございます。

評価の内訳としましては、1、2、3、4と4つの項目がございますが、「施設・整備の保守点検」「施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しているところがございます。

3つ目の「人員配置」につきましても、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実施する場所であることを踏まえ、安全管理上必要な講習なども実施しているところで適合しているのかなと思っておりますところがございます。

一番下の4番「人材育成の取組」につきましては、研修を着実に実施し、組織運営に関する意識醸成のためのマネジメント研修なども実施しながら、マネジメントの研修の結果ではないのですが、実際の管理職登用にもつなげているところもございます。

次に、中項目の「安全性の確保」という真ん中のところに移らせていただきますけれども、こちらの項目につきましては、防犯や防災などの配慮とともに、緊急時対策などの施設の安全性への取り組みが評価の内容となっているところがございます。

このうち、5番の「防災への配慮」につきましては、しごとセンターは平成24年度に大規模災害発生時の一次滞在施設としての指定をされておりまして、平成30年度においても地域の帰宅困難者対策協議会の訓練へ参加し、職員の意識醸成を行うとともに、施設警備・保守受託会社と合同で対応しながらビル内の連携を確認するなど、非常時の対応に備えているところがございます。

このように、施設の安全性の確保に向けて、適切に実施していることで、いずれの項目も「水準どおり」といった形で評価をしているところがございます。

次に、「法令等の遵守」ということで、下の項目のほうに移らせていただければと思います。

個人情報や情報公開、環境配慮、各種法令等の遵守等について、制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかについて評価をしているところがございます。この項目については、必要な体制整備を行うとともに、各取り組みとも適切かつ着実に実施しているところがございます。ですので、こちらは9から14の項目がございますが、各項目とも「水準どおり」という形で評価をさせていただいているところがございます。

それでは、次のページに移らせていただきます。

次は、中項目「適切な財務・財産管理」といった項目でございます。本項目につきましては、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がされているところがございますが、こちらにつきましては、いずれも適切に行っていることで、「水準どおり」の評価をさせていただいているところがございます。

なお、収支状況につきましては、貸会議室の利用料金の収入状況とセンター事業の委託料を設定しているところがございます。収入状況は計画の87%となっておりますが、これは資料1で御説明したとおりで、稼働率が若干伸び悩んでいるところから出てきているというものでございます。

貸会議室は、しごとセンター事業など都の事業を優先的に利用することになっておりますが、こうした事業は利用料が免除となっております、利用料収入の最大化をもって評価することがなかなか

適切とはいいがたいところがございまして、そういったところから、評価としてはそこを除いて適切に運営されているといった形で評価をいただいているところでございます。

また、センター事業の支出計画の方も、概ね計画どおりに執行しておりますので、この項目も「水準どおり」といった形でさせていただいたところでございます。

続きまして、大項目の2つ目、「事業効果」でございます。

始めに、「事業の取組」のところでございますが、こちらは19番から23番までの項目でございますけれども、19の「事業の企画、実施、成果」につきましましては、別紙でまた詳細をつけておりますので、先にそちらを御説明させていただきます。別紙に移っていただければよろしいでしょうか。

それでは、別紙の部分で御説明させていただきますが、事業実施の各項目につきましましては、先日メールで配信した資料のとおりでございまして、平成25年度の評価において整理しました基準に基づいて評価をしているところでございます。

ただし、項目19を「水準を上回る」か「水準どおり」か「水準を下回る」かの3段階に分ける基準につきましましては、準拠していたS、A、Bの総合評価がS、A⁺、A、Bの4段階へ変更されたことから、今回はA⁺が優れた取り組みが認められた施設という評価であることを踏まえ、A⁺の基準である標準点の1.25倍以上を「水準を上回る」という形にしているところでございます。

今回は標準点が123点になりますので、123点の1.25倍の154点が水準を上回るといった形になります。

それでは、この項目19の具体的な事業実績について御説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目、「若年者の雇用就業支援」といった項目になっております。真ん中より下のところをご覧になっていただければと思うのですが、**「就活バックアップ事業」**というのが下から10行目のところにあるかと思うのですが、保護者向けセミナーと高校生向けの就業意識啓発講座につきましましては、ニーズを捉えて計画以上の講座を実施しているところでございます。

次のページ、中高年支援のほうに移らせていただければと思います。こちらは、中段下、5番目に**「非正規向けパソコン講座」**とありますけれども、パソコン講座の実施回数増のほか、その上段にあります平成27年度から開始しましたミドルアフターのキャリアチェンジ支援のセミナーにおきましても、多くの受講希望者がいることから、受け入れ人数を増やしたりなどして対応しているところでございます。

次のページに移っていただくと、**「高齢者の雇用就業支援」**になりますが、こちらにも高齢者向けの再就職活動支援セミナーでハローワークへの広報教育の結果、定員を上回った参加申し込みをいただいたり、あと、真ん中の12行目ぐらいに**「65歳以上のシニア対象職場体験事業」**とございますけれども、こちらにも予定を上回る実績となっているところでございます。

次のページ、**「女性の雇用就業支援」**のところに移りますけれども、こちらにも中段下の**「女性再就職支援」**の項目の方を御説明しようかと思うのですが、女性再就職支援プログラムのフォローアップセミナーにつきましましては、利用者のニーズに対応するため、回数を増加して実施したところでございます。

また、上段に面接会等の記載もございまして、そちらの方も参加企業が多いことから、実施回数を増加して実施しているところでございます。

最後に、次のページのしごとセンター多摩の事業ですが、就職ノウハウセミナーについてニーズに応じて回数を増やして実施したり、新卒支援事業の中小企業見学会で企業のニーズに対応するために実施回数を増やして実施などの取り組みをしたところでございます。

この結果でございますが、一番下段のところになりますけれども、「水準を上回る」といった項目が35、「水準どおり」が77、「水準を下回る」が9となります。ですので、合計が147点といった形になるかと思っております。

評価のほうは、標準に照らし合わせて109点から153点までが「水準どおり」ということになりますので、「水準どおり」に該当するといった形になるかと思っております。

それでは、一次評価のほうに戻りまして、19番のところです。先ほど説明したものがこれに反映されているといった形になります。それにより「水準どおり」に丸がついているといったところになります。

この事業の取り組み、次に、項目20番の**「利用者への平等利用への取組」**に移りますけれども、協

定や実施要領等を遵守し、公平に運営しているということで、「水準どおり」という評価をさせていただいているところでございます。

次に、項目21番の「サービス向上に向けた取組」のところでございますが、こちらもご意見箱への投書をもとにした対応を図っているとか、着実な取り組みをしているといったところで、「水準どおり」とさせていただきます。

次に、項目22番の「利用者数」のところでございますが、貸出施設の稼働数になるのですが、こちららは先ほども触れさせていただきましたが、65%という数字になかなか達しないといったところがございます、「水準を下回る」という評価をさせていただいたところでございます。

次に、23番目の「利用促進への取組」でございますが、財団としては利用者獲得に向けた認知度向上のために、事務局長をトップとした検討会を実施して、建物内のポスターの掲示ルールを定めたりとか、掲示位置の工夫を行ったり、広報ツールの事例集をまとめて、プロスポーツチームのマスコットキャラクターとのコラボ動画をSNS上で公開したり、いろいろな認知度向上を行っているところがございます。

ほかに、マスコミを活用した広報展開、例えば、しごと塾事業等でマスコミ等を活用した事業展開なども行ったり、あとは街頭相談事業とか、労働関係のイベントとかに出展したり、出張セミナーを実施したり、地域にある潜在的な求職者の積極的な獲得なども行っており、さまざまな取り組みをしているところから、こちらにつきましては「水準を上回る」といった形で評価をさせていただいたところでございます。

次に、中項目の「利用者の反応」という24、25の項目に移らせていただきますが、「利用者のニーズ把握」につきましては、貸出施設及びしごとセンター事業利用者へのアンケートに加え、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会などを通じ、利用者満足度の向上に取り組んでいるところで、「水準どおり」の評価とさせていただいたところでございます。

次に、「行政目的の達成」として、行政と連携を図り、施設の目的を達成しているかという点について御説明をさせていただきます。26、27の項目でございます。

都及び関係機関との連携でございますが、事業のほうは項目19にて評価しておりますので、ここでは、国や都、関係市町村と連携する体制をとっているかということで評価をさせていただいたところでございます。行政との連携体制を明確に整備して実施しているところで、こちらは「水準どおり」の評価をさせていただいたところでございます。

また、雇用就業施策以外の都の実施施策への協力という点につきましては、安全性の確保の項目でも御説明しましたが、総務局総合防災部からの一時滞在施設の指定を受けているところでございます。体制整備や食料等の備蓄や避難訓練への参加もしております。ですので、こちらも「水準どおり」という形で評価をさせていただいたところでございます。

次に、3ページ目でございます。

これまで説明しました全体項目を通じての評価、コメントをまとめたものがこの3ページの表でございます。

特記事項のところ、こちら、内容のほうを改めて一読させていただきます。

まず初めに、定期的なメンテナンス等により施設を良好な状態に維持し、防災・防犯に関する配慮や緊急時の対策を行っている。また、アンケートによれば、施設利用者から高い満足度を得ているなど、施設運営を適切に行っている。

プロスポーツチームのマスコットキャラクターとのコラボ動画を公開するなど、認知度向上も図っている。

利用者から寄せられた意見や苦情について、適切に対応し、高い満足度を得ている。

毎月開催されるしごとセンター運営会議において、東京都に事業の進捗状況や分析を説明し、課題等の情報を共有するとともに、必要な対応を協議し、実施につなげている。

貸出施設につきましては、稼働率を上げるための取り組みを検討し、実施してほしいといったことで、先ほどの施設の利用の稼働率については希望を出させていただいたところでございます。

最後に、引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々状況に合致したより効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取り組みに努められたいといっ

たことで、特記事項を記入させていただきました。

以上の評価項目についての一次の評価結果でございますが、合計の評定につきましては31点ということで、Aという評価をさせていただいたところでございます。

それから、そのほかの確認事項といたしまして、真ん中から下の部分でございますけれども、「1. 財務状況」というところで、「指定管理者の財務状況」という項目がございます。こちらにつきましては、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題ないといったことで書かせていただいております。

「2. 特命要件の継続」でございますが、こちらも今まで御説明させていただいたとおりで、産業労働局のほうとしては、要件は継続しているといったことで判断しているところでございます。

以上、一次評価の結果についての御説明でございました。

長時間にわたる御説明、恐縮でございました。以上でございます。

【猪口委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの事務局からの説明に関しまして、各委員の皆様から御意見、御質問を伺いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

藤波委員、ございますか。

【藤波委員】 1点確認ですけれども、資料1で施設の稼働率が上がって、一方で施設収入が減という御説明をいただいたと思うのですが、稼働率に関しては、先ほどの都の事業も含めての稼働率ということですね。

【萩原就業施策調整担当課長】 そのとおりでございます。

【沓澤就業推進担当課長代理】 稼働率は変わらずに、都の使用料の収入のない部分が増えたので、結果的に収入があるところが減ったという形になっております。

【萩原就業施策調整担当課長】 要は、内部利用で結局就業支援の施策ということでセミナー等を多く実施してしまうと、その分収入が減ってしまうと。稼働率は若干上がったのですけれども、結局、内部利用での稼働率が上がっているところがございまして。

【藤波委員】 稼働率が上がっているのは、先ほど御説明にあった、ニーズに応じて少し増やしたものが、セミナーとかいろいろありましたよね。そういうものが増えているので、昨年比べて上がったという理解でよろしいですか。

【萩原就業施策調整担当課長】 はい。

【藤波委員】 わかりました。ありがとうございます。

【猪口委員長】 ありがとうございます。

ほかの皆様からはいかがでございましょうか。

【永山委員】 永山です。

利用者の状況で、若年、中高年、高年齢者は昨年度より減っている。でも、女性は増えているということですが、これに関して何か分析的なもの、理由等は何か考えられることはあるのでしょうか。全般的に就職状況はよくなっているのに、全般的に減るというのは、私も委員が長いので、就職状況が悪くなると増えてというのは経験していますが、女性だけがふえているのは、女性の就職というのがかなり厳しいままであるということなのか、それともほかに要因があるのか、いかがでしょうか。

【沓澤就業推進担当課長代理】全体的に雇用状況がよくなりまして、今はそのまま就職される方も増えてきて、しごとセンターに来ずに就職できるような状況になっているのが背景として利用者数等に影響していると思うのですが、女性については、子育て世代の方、今まで働いてこなかった方が、大分女性の進出が進んできたというのが一つ大きいのかなと思います。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】掘り起こしで、いろいろな地域に出向いてセミナーを行ったりとか、相談に乗るといような取り組みを最近行っておりますので、女性と高齢に力を入れているようなところはございます。その成果が、高齢はそこまで大きく出てはいないのかなというところではあるのですけれども、この数字にあらわれているという分析でございます。

【永山委員】女性に関してはそういった努力というか、そういったものが数字にあらわれているということですね。

わかりました。ありがとうございます。

【猪口委員長】ほかにいかがでございましょうか。

【原委員】資料2の方にまた入っていただいて、資料2の項目24、25の利用者の反応のところなのですが、もうちょっと具体的な話として、利用者からの満足度がかなり高いというところで、利用者から寄せられた意見や苦情で、苦情は具体的にこういうのが多いとか、そういったことはありますか。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】貸室ではなくて、利用者の方の。

【原委員】はい。利用者の評価の内容のところ、利用者から寄せられた意見や苦情について適切に対応することが満足度向上につながったとあって、これは具体的に向上につながっていれば、評価を1つ上げてもいいのかなと感じて聞いていたのですけれども、苦情はどんなものがありますか。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】例えばですが、職員の対応があまりよくなかったという御意見をいただくことはあります。そういう場合には、まず、当然事実確認をして、フィードバックをします。それで、各コーナーで情報を共有しまして、どういう対応がよかったのかとか、今後に生かすような形を考えていく。検討して、実施していくという取り組みをしています。

【原委員】職員の対応のところの満足度は高かったと出ていますが、時々はそういうこともあるということですね。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】あとは、なかなか対応が難しいところではあるのですが、設備的な面です。例えばトイレが暗いとか。

【原委員】確かに暗いですね。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】清掃はしているのですが、老朽化はしているので、そういう意味で古いとか、そういうような御意見をいただくことはあるので、そこは、現状では、施設の問題なので対応はなかなか難しいなというところはございます。

【原委員】先ほどの御説明では、設備が古くて案内が出せないと。昔は案内が出ていなくて、この委員会でも、案内を、ということで議論をして、今、だんだん改善されているかとは思いますが、設備が古いということについては、もちろんこの委員会のタスクではないと思うのですが、改修してほしいといったことはどこかに言えば改善されるのでしょうか。トイレって、利用者にとっては結構大事ですよ。この委員会のタスクではないと思うのですけれども。

【沓澤就業推進担当課長代理】予算の兼ね合いがあるので、いろいろな要望に応じて、直せるところは直したりはしているのですけれども、特に安全面にかかわるところについて直した例はあるかなと。

【原委員】ありがとうございます。

あと一点、これもこの委員会のタスクから外れるかもしれませんが、項目の19の「事業の企画、実施、成果」というところで、一緒に詳細な資料も含めて御説明いただいているのでよくわかったのですけれども、配点のところが×1倍なわけですね。これは若干違和感があって、これぐらい詳細に検討した結果であれば、配点が高くてもいいのかな、と思います。ただ、指定された範囲内で評価をするという一次評価、二次評価のミッションがありますので、この委員会でどうこうということではないと思うのですが、例えばどこかにお伝えいただけるのであれば、せっかく詳細に毎年検討していただいているので、×2倍でもいいのかな、と思います。

【沓澤就業推進担当課長代理】貴重な御意見、ありがとうございます。

【原委員】そういう意見があったと、どこか関係部署にお伝えいただければと思います。以上です。

【猪口委員長】ありがとうございます。
小林委員、いかがでしょうか。

【小林委員】ある意味、就職状況が非常によいということで、しごとセンターの目標をどのような項目に置かれているのか。なかなか項目が多いので、どこに着目すればいいかというのはちょっとわかりづらいところがあるのですけれども、しごと財団様において、新たな取り組みだとか状況の変化に応じて、こういう項目を特に注力しているだとか、何かそういう項目について教えていただければと思います。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】30年度の取り組みというところでよろしいですか。

【小林委員】はい。そういう状況下の中で、特にこの項目を注力してやっていたというような項目はどのあたりなのかというところです。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】新たに取り組んだというか、再構築も含めてなのですが、非正規の対策というところに力を入れております。今、ちょうど国が就職氷河期の対応というのを決めたところなのですが、我々はそれよりも前にやっております、就職氷河期向けの対応ということではないのですけれども、正規雇用化ですね。非正規の方の正規雇用化を後押しするプログラムというのを設けております。それは、ヤング、若年層と中高年の層それぞれで、就職準備性ですね。すぐにでも就職できるような方、あるいはもっときめ細かいサポートが必要な方、就職準備性に合わせて、3つずつのプログラムを設けて支援を実施しております。そういったところは特に力を入れているところです。

【小林委員】過去状況が悪かったときにあまり意図にそぐわないような就職をされた方に、もう一度よい機会を提供するところですね。具体的に言うところのどの項目を見ればよろしいですか。それは非常に重要な項目かなと思うのですけれども。

【沓澤就業推進担当課長代理】ここで言うと、就活エクスプレス事業です。

【小林委員】この非正規向けの求職活動の後の就活エクスプレスですね。ここは多摩の実績が振るわ

なかったのというのでという形にはなっているということですが、非常に力を入れられているということですね。わかりました。どうもありがとうございます。

確かにそうですね。若い人は、今、かなり売り手市場なのでいいと思うのですが、過去に厳しい状況になった方に、どのような再トレーニングだとかそういうところも含めてというか、再トレーニングとなると少し指定管理の業務の範囲からは離れるところもあるかもしれませんけれども、例えば、東京都様の産業労働局様において、そのような方が再トレーニングを受けられるような施策だとかがあって、再就職にかかるしごとセンターとの連携みたいなというのは何かあるのですか。例えば、再トレーニングを受けられた方がこちらで仕事を紹介していただけるとか。それは、どちらかというとしごと財団様というよりも産業労働局様のほうの所掌になるのかもしれませんが。

【沓澤就業推進担当課長代理】ここに出ているのは就活エクスプレス事業ですが、今回の対象からは外れてしまいますが、基金事業であると2つ、しごと塾とミドルチャレンジがあります。就職準備度に応じて、2カ月程度模擬職場的なものをやると。

【小林委員】それはしごと塾のほう。

【沓澤就業推進担当課長代理】しごと塾のほうです。

一番準備度が高いと言われるのがこの就活エクスプレスで、5日間のグループワークの後に、合同就職面接会に参加してもらいます。

【萩原就業施策調整担当課長】その真ん中に先ほど申し上げたミドルチャレンジ事業というものがあっていて、これは2週間ぐらいの職場体験を経ながら、体験先の事業とマッチングして、うまく双方合意があればそこで就職みたいな形です。

実は、ミドルチャレンジとしごと塾の事業というのは、基金という話。要は、都の事業なのですが、実際の委託をしごと財団にやってもらっています。

【小林委員】それはまた別のところでやられているのですね。

【萩原就業施策調整担当課長】ですので、しごと財団の同じ部門で、結局、このしごとセンター事業ではないものですから、こちらには載っていないのですが、事業としては一体としてしごとセンターのほうでやっています。

【小林委員】そのように連携されているということですね。それがあるのでしごと財団様にやっただいていてということですね。

あと、また、例えば、いわゆるひきこもりの状態になってしまっている方の再チャレンジもあるかと思いますが、一応そのような方がこの非正規ですとか就活エクスプレスの中でという形になってはくるのですかね。ひきこもり対策となるともう少し違う部署、福祉ですとかになるのかもしれませんが、そういう施策とつながってきたりするところのいいのかもしれませんが。

【萩原就業施策調整担当課長】実際に、ひきこもり対策は、今、福祉保健局のほうでやっております、ひきこもりサポートネットというのがあって、そこでいろいろ家族からの相談とか、あとは、必要な支援につなげるみたいなことをやっているのですが、そのつなぎ先の一つに実はこちらも入ってまして、ですので、就業に向かっただけならば、こちらのほうの施策に乗っかっていただいてみたいな形で支援を行っているところでございます。

【小林委員】そういうのがもっとこの中にわかるようになります。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】この中にあります。前のページに。

【萩原就業施策調整担当課長】若年はそうですね。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】若年に関してはございます。一番下の就活アプローチ事業というところです。中高年層に関しては用意していないのですが、若年層に関してはあります。

【小林委員】最近だと、引きこもり状態の中高年層が、事件を起こしてしまったりだとかということもありますが、社会に対して出ていく道筋として、そこは多様な対応が必要なもので、そう簡単な話ではないのかもしれませんが、今後、そのような施策とも連動した形で、中高年層の就業対策に反映していただくと良いのではないのかなと思います。ありがとうございます。

【猪口委員長】ありがとうございます。

私も2つほど伺ってもいいでしょうか。

まず1つは、やはり貸出施設の関係なのですけれども、資料1のところで、講堂の利用率が7割、セミナー室だと55%ということで、セミナー室はあまり振るわないのですけれども、周知は今、どういうふうにしているのかというのがまず1つです。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】基本的にはホームページで公開をしているような状況になります。あらゆる方が利用できるというわけではなくて、一旦利用の登録が必要になります。登録をされた団体様が御利用いただけるというようになっておりますので、そこまで大々的に周知をしているというわけではございません。

登録に当たっても、定款等をこちらで確認して、登録できるかどうかというのを審査いたします。なので、申請すれば登録できるわけでもないというところがございます。

【猪口委員長】では、まずは登録機関を増やすというか、適切な登録機関を増やして、そういったところを対象にセミナー室を貸し出していっているということなのですか。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】そうです。

【猪口委員長】わかりました。

もう一点、今度は資料2の別紙のほうで、水準を下回るとというのが幾つかございますけれども、特に中高年の水準を下回るとなっているものは、かなり、広報をしているけれども、参加者が集まらなかったと。あと、女性のほうでも、キャンセルが多かったと。2つほど、職場見学ですとか、子育て女性向けの再就職支援イベントとかですね。そういうふうに、成長を下回って、結局この事業の参加者が少なかったというところについて、今後、どういうふうに打ち手をつくって考えていくのかというのを教えていただけますか。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】まず、中高年に関しましては、今、トライアンドエラーといいますか、いろいろな手を使っているところでございます。紙の媒体での広報がいいのか、あるいはSNS等インターネットを使った広報がいいのか等、あとは、ハローワークを使ったほうがいいのかとか、いろいろな手をつかっているところなのですが、現状、利用者の方は、今、ロコミでしごとセンターにいらっしゃる方が一番多いというところがあるのです。その次がハローワークからの紹介という状況なので、それ以外のところをまず増やしていくところを、検討しているところです。

あと、女性に関しては、家庭の事情でキャンセルが多かった。申し込み時点では定員を上回っていたけれども、当日、例えばお子さんが熱を出してしまったとか、そういった事情でキャンセルされる方が相当数いらっしゃった。

他方で、そういったものを見越して多めに申し込みを受け付けられるかということ、その辺のバランスはかなり難しいところがありますので、現実的な方向性としては、申し込み数、定員を上回って受

け付けるということなのかなと思うのですが、その辺のバランスは検討が必要と思っております。

【猪口委員長】わかりました。ありがとうございます。
あと、ほかにございますでしょうか。

【永山委員】12番の各種法令等の遵守のところなのですが、年3回実施の予定が年6回実施という形で書かれていて、その6回の後ろに、コンプライアンス、推進、人権という6つの項目が挙がっているのですが、これはこの項目ごとに全部で6回やったのか、それとも、幾つかの項目をまとめたものを、対象者を変えて同じ内容のものをやった結果6回になったのかというのは、どうなのでしょう。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】この括弧に書いてあるものを合わせて6回ということになります。

【永山委員】これは、1回にすべてをやる。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】別です。コンプライアンス推進で1回、人権で1回、情報セキュリティ・個人情報保護で1回、障害者に関する知識・研究で1回、法的基礎知識研修で1回、合理的配慮で計6回。

【永山委員】そうすると、対象者を分けて同じ内容を2回やって、3回の予定が6回ということではないわけですね。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】そうです。別の研修で6回です。なので、例えば同じ研修で何回か実施しているケースもございます。職員数が200人以上おりますので、そういうものは、例えば5回やっても1回とカウントしております。

【永山委員】では、6回というよりも6項目の研修を1年間にやりましたというような感じですね。わかりました。ありがとうございます。

【猪口委員長】ほかはよろしいでしょうか。
どうぞ。

【藤波委員】1点だけ確認というか、これは昨年度もお話に出ていたかもしれないのですけれども、先ほどの施設利用率65%が一応目安でと決めているのは、もともと根拠は何で65と設定されていたのか。

【角田（公財）東京しごと財団企画調整係長】資料の真ん中のあたりに「（計画値参考）」と書いてあるのですが、この根拠が選定前過去3カ年の平均となっておりまして、指定管理者として選定されるときに65%と決まっておりますので、今後動かすことができない数字となっております。

【藤波委員】そうなのですね。そのときに、この65%という値は、先ほどからお話にあるように、都の事業としてやっている稼働率の分と外部の貸し出しの分がそれぞれあり、都のほうの計画をある種動かさないというか、決められたもので、多分稼働率を上げていくところは民間に貸し出すところをどうしていくかって先ほどもお話があったかと思えます。ここの評価は総合の話で点をつけざるを得ないのかもしれないのですが、民間に貸し出すところの、先ほど講堂とセミナー室の利用率がというようなことがあったので、その辺をもうちょっと細かく見ていって、少し何か評価を、例えば今までセミナー室の利用が減っていたのがちょっと増えてきているのであれば評価を標準にするとか、「水準どおり」につけられるとかみたいな工夫が何か、今年度の話ではなくて、今後そういう形で見ても

いいのかなと。

毎年、都の事業でいいところを使ってしまうと、なかなか民間の方が使いにくいというところで、根本的にそこをどうにか、また解決策は考えていただくとして、それとは別に、やはり本来都の事業でちゃんと使っていただくことがまずしごとセンターのメインの話であって、残ったところをどう有効活用するかというところに焦点をもうちょっと当てて、何か基準みたいなものができるといいのかなと思った次第です。今年度は、評価基準を変更することはできないと思いますので、今後、評価基準等を再検討する機会があればご検討いただきたいと思います。

【猪口委員長】ずっと「水準を下回る」になってしまうのですよね。

【藤波委員】毎年そうなので、そこがちょっと。逆に言うと、セミナー室だけ工夫して稼働率が上がったしたら、少し評価が上げられるみたいな、何か参考値みたいな形で出せれば少しいいのかなと思った次第なので、余談というか補足なのですが、今後のご検討をお願いいたします。

【猪口委員長】それは今後に向けた配点の組み方とか、そういうのはすぐにとという形では難しいのですかね。

【藤波委員】今後ちょっと御検討いただく機会があればということで、お考えいただければと思います。

【猪口委員長】ありがとうございます。

では、一旦資料1と2についてはよろしいでしょうか。

そうしましたら、皆様の方からいただきました御意見などを踏まえて、当委員会としての評価となる二次評価を行いたいと思います。

二次評価に先立ちまして、指定管理者職員には退室をお願いします。

(指定管理者職員退室)

【猪口委員長】それでは、評価を行うに当たり、資料3「東京都しごとセンター指定管理者二次評価書」案について、事務局から説明をお願いいたします。

【萩原就業施策調整担当課長】それでは、資料3について説明をさせていただきます。

東京都しごとセンター指定管理者の二次評価について御説明をさせていただければと思います。

委員の皆様には、いろいろ多岐にわたる御意見をいただき、本日はありがとうございました。

一次評価に対しては概ね了解をいただいたと思いますので、二次評価案については別紙のとおりという形でさせていただければと思います。また、こちらのほうも一読させていただければと思います。

二次評価についてはAといった形で、「4 評価結果」の「管理状況」のところになりますけれども、「当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している」。

次に、「事業効果」につきましては、「財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している」。

最後、「その他」のところになりますけれども、「利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている」といったことで、先ほど申し上げましたが、二次評価はAという形にさせていただければと思います。

以上でございます。

【猪口委員長】ありがとうございます。

それでは、先ほど事務局より説明のあった二次評価書案を当委員会の評価とさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【猪口委員長】御異議がないようですので、原案のとおりの評価とさせていただきます。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。
それでは、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【沓澤就業推進担当課長代理】貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。
本日の御意見を参考とさせていただき、事業の運営に当たっていきたいと思っております。
なお、本日の委員会につきましては、冒頭申し上げましたとおり、後日、会議議事録として公開いたす予定です。また、評価の結果については、8月から9月ごろに東京都のホームページにて公開する予定でございます。
以上をもちまして、本日の東京都しごとセンター指定管理者評価委員会の全ての日程を終了させていただきます。
長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

(15時32分 閉会)